I 令和2年度の母子保健対策について

1 国の動向

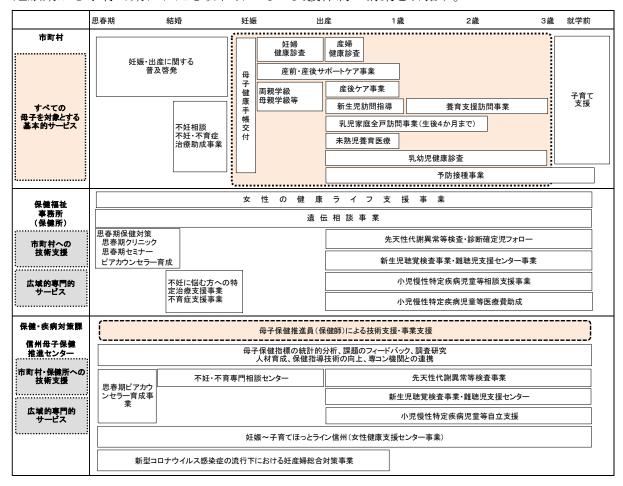
- 令和元年12月6日に母子保健法の一部改正が公布、市町村は出産後1年を超えない女子及 び乳児に対する産後ケア事業の実施に努めることが規定された。
- 特定不妊治療支援事業が、令和3年1月1日以降の終了から支援が拡充された。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に対し、「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」などの事業が行われた。

2 県の動向

- 信州母子保健推進センターでは、母子保健推進員(3名・保健師)が、新型コロナウイルス 感染予防対策を講じたうえで市町村等への母子保健関係の情報集積・分析、母子保健技術研修 会の開催、保健福祉事務所と協力しながら課題を抱える市町村への技術指導や事業への助言、 対応が困難な事例への対応協力を継続して実施している。
- 令和2年度末までに国が全国展開を目指している子育て世代包括支援センター設置に向け、 母子保健推進員による未設置市町村への聞き取り調査を実施し情報提供・助言を行った。な お、子育て世代包括支援センター担当者を対象に情報交換会を計画したが、新型コロナウイル ス感染症の感染拡大防止のため開催しなかった。

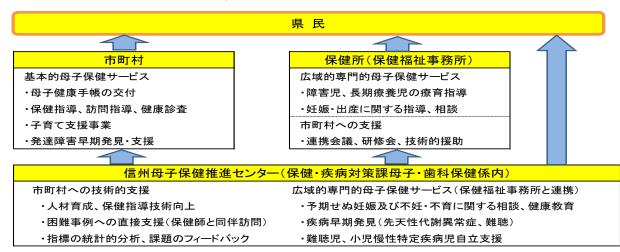
Ⅱ 令和2年度長野県の母子保健対策事業(概要)

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築を目指す。

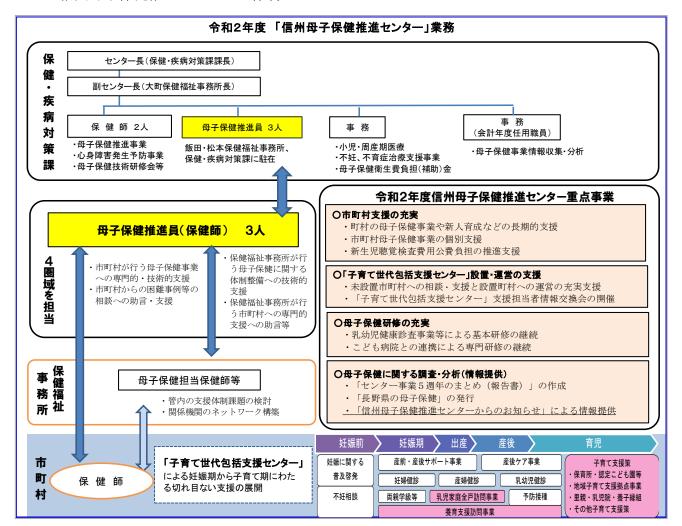


Ⅲ 令和2年度長野県の母子保健対策事業(抜粋)

1 信州母子保健推進センターの役割



2 信州母子保健推進センターの体制



3 信州母子保健推進センター事業

(1) 長野県母子保健推進連絡会

新型コロナウイルス感染症の影響により開催せず

(2) 母子保健推進会議の開催

8保健福祉事務所が地域の課題・状況に合わせた内容で開催

開催			内	訳(延 拳	数)		
回数	田志畑	田本畑	礼用	本旧	慢性疾患	7- D/4	主な内容
四級	思春期	周産期	小児	育児	在宅療養児	その他	
							・地域関係機関の情報共有・情報交換
							・周産期のメンタルヘルスに関すること
18	0	3	14	4	0	0	・産婦健康診査に関すること
							・子育て世代包括支援センターに関すること
							・新型コロナウイルス感染症への対応 等

(保健・疾病対策課調べ)

(単位:回)

(3) 市町村等母子担当者会議の開催

新型コロナウイルス感染症の影響により開催せず

(4) 人材育成研修の開催

センター主催及び共催による研修の開催や派遣依頼により研修講師を務めている。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた研修会の多くが開催できなかったが、母子保健技術研修 I 「乳幼児健診の基本のきほん」は市町村からの要望も多く、流行が抑えられているときに、感染予防対策をとって実施した。

ア センター主催及び共催

研修名	開催日	参加者数	主な内容
母子保健技術研修 I 「乳幼児健診の 基本のきほん」	R 2. 10. 28	29	 ・講演:乳幼児健診の基本のきほん〜乳幼児編〜 講師:信州母子保健推進センター 副センター長 宮島有果 長野県健康福祉部付 塚田昌大 ・実技:乳幼児の発達の確認ポイント 講師:信州母子保健推進センター 母子保健推進員

イ 母子保健推進員が講師を務めた研修等

研修内容	回数	参加者数	備考
EPDS に関すること	1	5	
子育て世代包括支援センターに関すること	3	22	
その他	3	76	検討会講評・助言等

(5) 母子保健推進員の配置・活動実績

ア 配置人数及び場所

3名 配置場所 保健・疾病対策課(東北信地区担当) 飯田保健福祉事務所(南信地区担当) 松本保健福祉事務所(中信地区担当)

イ 活動実績

10到天順	
項目	主な取組内容及び実績
	・町の母子保健事業(乳幼児健診等)の見直し及び新人保健師等の母
	子保健に関する育成支援
	【実績】1町17回
市町村への助言・技術	・困難事例に対する個別支援
支援・相談対応	【実績】8町村(4町4村)9回
	・事業実施に係る助言(子育て世代包括支援センター、産後のメンタ
	ルヘルス、コロナ禍の乳幼児健康診査等)
	【実績】66 市町村(19 市 19 町 28 村)211 回
	・会議等(母子保健推進会議を除く)
保健福祉事務所が行う	【実績】8保健所 30回
母子保健支援活動への	・事業への支援(コロナ禍の予防接種・乳幼児健康診査、産後ケア事
協力	業等)
	【実績】2保健所(長野市保健所を含む)3回
医療機関との連携、情報	・産婦健診、医療機関との連携について
提供	【実績】2回(2医療機関)

(6) 産婦健康診査事業実施支援

ア 平成 30 年 10 月 1 日から 市長会・町村会と県医師会と国保連の連携による県内統一の請求 支払いシステムによる産婦健康診査事業が開始された。

イ 市町村の実態調査

産婦健診事業・産後ケア事業の実施状況(令和2年度母子保健衛生費国庫補助申請状況)

事業名	実施	内訳
産婦健診	77 (国補 70、独自 7)	19 市 23 町 35 村
産後ケア	76 (国補 62, 独自 14)	19 市 23 町 34 村

(保健・疾病対策課調べ)

ウ 保健福祉事務所において圏域の産科・精神科医療機関・市町村等を連携体制の推進

(7) 子育て世代包括支援センター設置・運営等に関する支援

ア 子育て世代包括支援センター設置状況調査

	子育て世代包括支援センター設置市町村				
	市町村別	計			
令和2年4月1日	19市14町17村	50			
令和3年3月31日	19市16町24村	59			

- イ 子育て世代包括支援センター設置・運営の支援
 - ・市町村等へ個別支援 延110回
 - ·研修会等 3回 参加者18人
- ウ 子育て世代包括支援センター支援担当者情報交換会の開催
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により開催せず

(8)「信州母子保健推進センターからのお知らせ」の発行

ア 母子保健に関する情報を掲載し、市町村等に情報提供を行った。多くの人に見てもらえるようメールによる配信を行うとともに、長野県のホームページに掲載し随時、閲覧できるように した。

配信先:市町村、保健福祉事務所

イ 内容

No	発行	内 容
1	R 2年4月	・信州母子保健推進センターの紹介
2	R 2年5月	・「新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート」結果から
		感染予防の方法と工夫
3	R 2年6月	・「新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート」結果から
		乳幼児健診の実施状況、実施基準
4	R 2年6月	・「新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート」結果から
		乳幼児健診の延期・中止時の支援方法
5	R 2年7月	・予防接種の状況
		・当センターの前期活動方針
6	R 2年7月	・「新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート」結果から
		母子保健関係の教室等の実施状況
7	R 2年7月	・「新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート」結果から
		妊産婦への支援
		・新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業
8	R2年9月	・子育て世代包括支援センターの実施について
		・産後ケア事業の法制化等
9	R2年11月	・子育て世代包括支援センターの設置状況
		・保健師の記録の基本 等
10	R2年12月	・コロナ禍における乳幼児健診等の実施状況
		・視覚障がいが心配な子どもへの支援等
11	R3年3月	・子育て世代包括支援センターについて
		・不妊に悩む方への特定治療支援の拡充等
12	R3年3月	・コロナ禍における母親支援に関するアンケート調査結果
		相談内容と対応方法

^{*}資料編17ページ以降に掲載

(9)「長野県の母子保健」の作成・配布

ア 発行日 令和3年3月

イ 配布先 市町村、保健福祉事務所、産科医療機関(病院、診療所、助産所) 長野県医師会、長野県歯科医師会、長野県薬剤師会、長野県看護協会、 長野県助産師会、長野県栄養士会、長野県歯科衛生士会

- (10)「信州母子保健推進センター 事業報告 平成 27 年度 (2015 年度) ~令和元年度 (2019 年度)」の作成・配布
- ア 発行日 令和3年3月
- イ 配布先 市町村、保健福祉事務所、産科医療機関(病院、診療所、助産所) 長野県医師会、長野県歯科医師会、長野県薬剤師会、長野県看護協会、 長野県助産師会、長野県栄養士会、長野県歯科衛生士会

4 不妊・不育症に悩む方への支援事業等

(1) 長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業

- 平成16年度から不妊に悩む方への助成が開始された。
- O 平成27年度から長野県単独事業として男性不妊治療費への助成が開始され、年度途中には 国の事業として助成の拡充が行われた。
- 平成28年度は助成対象者の年齢制限が設けられたことから、助成件数・助成額ともに減少した。
- 令和3年1月1日以降に終了した治療から、①所得制限なし ②助成額は1回30万円(ステージC・Fは10万円) ③助成回数は子ども一人あたり6回 に支援が拡充された。
- 男性不妊治療費に対する助成件数は、事業開始後、最も少なかった。助成額は令和元年度に初回助成額が15万円から30万円に、更に令和3年1月1日以降に終了した治療については、1回の治療につき30万円となった。

特定治療支援事業助成実績の推移



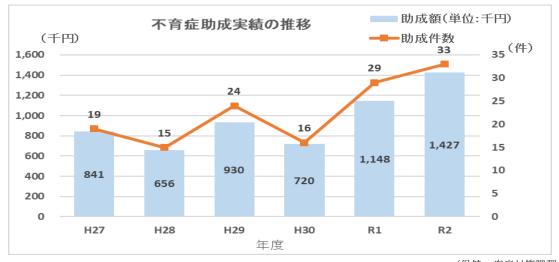
(保健・疾病対策課調べ)

特定治療支援事業助成のうち 男性不妊治療費助成件数



(2) 長野県不育症治療支援事業(県単事業)

- O 平成27年度から不育症の治療費の一部を助成する「長野県不育症治療支援事業」を実施している。
- 助成件数・助成額ともに、助成開始から6年で1.7倍となった。



(保健・疾病対策課調べ)

(3) 不妊・不育専門相談センター事業

- 平成13年度から不妊に悩む夫婦等に対し「不妊専門相談センター」において、不妊専門相談員による相談支援を実施している。平成26年4月から相談対象者を「不妊・不育症に悩む夫婦等」に拡大し、平成31年4月に名称を「不妊・不育専門相談センター」に変更した。
- 令和2年度の相談延数は281件、相談内容は「不妊の検査・治療」、「検査・治療への不安」 が多くを占めている。

不妊・不育専門相談センターの相談実績

	相談者	性	別	相談方法		
	延 数	男性	女性	電話	面接	Eメール
件数 (件)	281	57	224	172	16	93
割合 (%)	100.0	20. 3	79. 7	61. 2	5. 7	33. 1

(保健・疾病対策課調べ)

主な相談内容(重複あり)

	内 容	不妊 (件)	不育症(件)	割合 (%)
1	不妊の原因について	7	5	2. 7
2	不妊の検査・治療について	61	11	16. 3
3	医療機関の情報	48	4	11.8
4	検査・治療への不安	25	6	7. 0
5	主治医や医療機関への不満	60	6	15. 0
6	世間の偏見や無理解への不満	23	1	5. 4
7	家族に関すること	52	3	12. 5
8	助成金に関すること	2	4	1. 4
9	出産・育児に関すること	7	0	1.6
10	その他	114	2	26. 3
	計	399	42	100.0

(4) 情報発信事業 (Web サイト「妊活ながの」作成)

- 妊活するカップル、不妊・不育治療に取り組む方をサポートするための Web サイトを作成し令和3年4月に開設した。
- Web サイトのコンテンツは、健康チェック、 妊娠の基礎知識、不妊・不育症の検査や治療に ついて、治療を続けるうちに(里親・特別養子 縁組)、治療経験者の体験談、Q&A、県の助 成事業、企業の取り組み等とした。



(Web サイト)

5 妊娠・出産相談支援事業

(1) 女性健康支援センター事業「妊娠~子育てほっとライン信州(電話相談)」

- 平成27年度から「妊娠~子育てSOS信州(電話相談)」として、妊娠・出産及び子育てに関する悩みを抱える者に対し、助産師による相談支援を行っている。平成31年4月より事業名を「妊娠~子育てほっとライン信州」に変更し継続している。
- 令和 2 年度は 249 件の相談があり、相談者の 74.7%が女性であった。年代別では 30 代 (38.5%)、相談内容は女性からの育児に関する相談 (47.4%) が多くを占めている。

相談実績 (単位:件)

相談延数(件)	年代	10代	20代	30代	40 代	50代	60 代以上	不明
	男	49	1	0	1	0	0	12
249	女	0	37	96	6	5	1	41
	不明	0	0	0	0	0	0	0

(保健・疾病対策課調べ)

相談内容別相談数

(単位:件)

相談延数 (件)	相談 内容	予期せ ぬ妊娠	妊娠 経過	避妊法	出産	育児	更年期	その他	合計
	男	0	1	0	2	1	0	59	63
249	女	1	31	1	13	118	0	22	186
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0

6 先天性代謝異常等検査事業

- 昭和 52 年度から、治療法等が確立している先天性代謝異常等を早期発見し、早期治療を行 うため、新生児の「先天性代謝異常等検査事業」が開始された。平成 25 年 10 月からタンデム マス検査が導入され、対象疾患は平成 29 年 10 月と平成 31 年 4 月に追加され 24 疾患となっ ている。
- 令和2年度の検査延べ数は14,812件、診断確定件数は17件となっている。

先天性代謝異常等検査の検査方法の変遷

時 期	検査方法	対象疾患
平成 25 年 9 月末まで	従来法	6疾患
平成 25 年 10 月~	タンデムマス法等	19 疾患
平成 29 年 10 月~	タンデムマス法等	20 疾患
平成 31 年 4 月~	タンデムマス法等	24 疾患

(保健・疾病対策課調べ)

検査実績

先天性代謝異常等検査実施状況

(単位:件、%)

年度	H	25	H26	H27	H28	H29		H30	R元	R2
検査方法·疾患数	S52年~ 従来法6疾患		H25年10月	~タンデムマス?	去等19疾患		H29	年10月~20疾患	H31年4月	~24疾患
検査件数		300	18,654	18.166	17,387	17,073 (初回検査 16,158)		16,199	15,548	14,812
7,2217,30	(6疾患) 9,960	(19疾患) 8,340			,			(初回検査 15,369)	(初回検査 14,796)	(初回検査 14,005)
							牛数 915 66%	再検査件数 830 5.40%	再検査件数 752 5.08%	再検査件数807 5.45%
再検査率	4.64%	5.74%	6.55%	5.51%	5.34%	疾患による再検査件数 464 2.87%		疾患による再検査件数 382 2.49%	疾患による再検査件数 305 2.06%	疾患による再検査件数 405 2.73%

精密検査件数(診断確定件数)

代謝異常症	0	5(1)	5(2)	3(1)	12(4)	7(5)	4(0)	5(2)	8(4)
疾患名	_	フェニルケトン尿症	一過性が ラクトース血 症 VLCAD欠損症	VLCAD欠損症	MCAD欠損症 シトルリン血症 プロピオン酸血症 (2)	ガラクトース血症(3) ・門脈下大静脈シャント ・門脈欠損 ・ガラクトース血症(型不明) VLCAD欠損症 メチルマロン酸血症(1)	_	ガラクトース血症(1) ・左門脈: 左肝静脈シャント フェニルケトン尿症(1)	ガラクトース血症(2) ・ガラクトース血症 I型(1) ・ガラクトース血症 I型(1) ・ガラクトース血症 I型(1) メチルマロン酸血症(1) プロピオン酸血症(1)
副腎過形成症	0	0	4(0)	2(1)	2(0)	1(1)	2(1)	0	0
甲状腺機能低下症	7(5)	11(5)	30(18)	27(22)	22(20)	18(16)	20(14)	17(14)	22 (13)

7 長野県難聴児支援センター事業

(1) 新生児聴覚検査事業

- 〇 平成 14 年 10 月から、先天性難聴等を早期発見し、早期治療及び早期療育を行うため、「新生児聴覚検査事業」が開始された。
- 令和2年度までに累計242,087人の新生児が検査を受け、220人(0.09%)が難聴と診断されている。

新生児聴覚検査実績(報告があった医療機関のみ)

(単位:人)

年度	対象者	1 次スクリ	リーニング	2次スク	確定診断者
十段	刈 豕 伯	実施	未実施	リーニング	1 年上 1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
H14~H20	101, 719	94, 424	7, 116	319	67
H21	13, 684	13, 322	362	65	9
H22	12, 540	12, 106	434	50	9
H23	12, 137	11,836	301	61	14
H24	11,046	10, 733	313	60	9
H25	9,960	9,697	263	48	11
H26	8, 764	8, 503	261	40	21
H27	9, 444	9, 231	213	39	9
H28	14, 133	13, 929	204	118	13
H29	16, 005	15,811	194	94	18
H30	14,826	14, 643	183	69	19
R1	14, 415	14, 334	81	82	4
R2	13, 592	13, 518	74	85	17
計	252,265	242,087	9,999	1,130	220

[※] 全検査実施数に占める難聴確定児の割合(H14.10月~R3.3月):0.091%

(長野県難聴児支援センター調べ)

(2) 長野県難聴児支援センター事業

- 平成19年6月に「長野県難聴児支援センター」が開設され、難聴の早期発見及び早期療育 につなげるための支援の拠点として、個別支援や関係機関との連携支援等を行っている。
- 令和2年度の相談延べ数は1,859件であり、年代別に見ると0~3歳未満が25%、3~5歳(園児の時期)が22%、小学生の時期が24%と多い。相談内容は医療(35%)、教育(28%)、療育(23%)に関することが多く、全体の8割強を占めている。

難聴児支援センター相談延べ数の推移



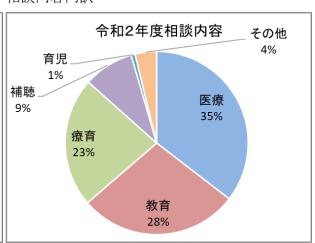
(長野県難聴児支援センター調べ)

年齢別内訳

令和2年度相談対象者の年齢 1歳未満 15% 1~3歳 10% 中学生 4% ハ学生 24% 22%

(長野県難聴児支援センター調べ)

相談内容内訳



(長野県難聴児支援センター調べ)

8 小児慢性特定疾病医療費助成事業等

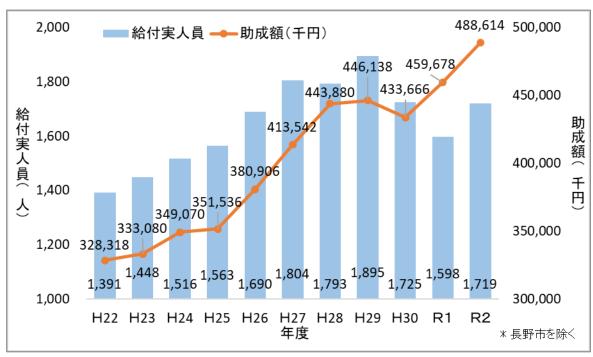
(1) 小児慢性特定疾病医療費助成事業

- 昭和50年4月から18歳未満の小児慢性特定疾病児等を対象とした医療費の助成を行っている。対象疾病は段階的に拡大され、現在、16疾患群762疾病が対象となっている。平成30年度は給付実人員及び助成額いずれも減少している。これは、平成30年8月に乳幼児等福祉医療費給付方法が変更になったことが要因と考えられる。
- 令和2年度は給付実人員、給付額ともに増加している。疾患群別内訳では、内分泌疾患及び慢性心疾患が多く、全体の約40%を占めている。

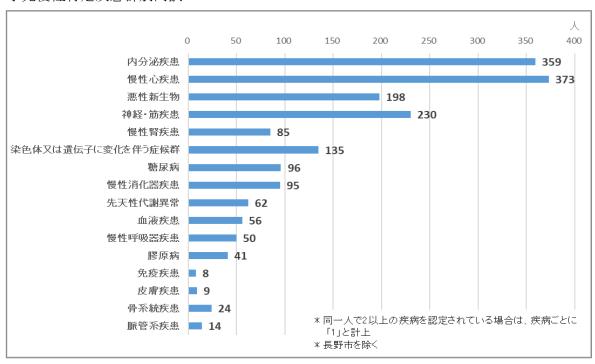
小児慢性特定疾病医療 対象疾病の変遷

時 期	対象疾病数
昭和 50 年(1975 年) 4 月	9疾患群
平成2年 (1990年)	10 疾患群
平成 17 年(2005 年) 4 月	11 疾患群 514 疾病
平成 27 年(2015 年) 1 月	14 疾患群 704 疾病
平成 29 年(2017 年) 4 月	14 疾患群 722 疾病
平成30年(2018年)4月	16 疾患群 756 疾病
令和元年(2019年)7月	16 疾患群 762 疾病

小児慢性特定疾病医療費助成の推移



小児慢性特定疾患群別内訳



(保健・疾病対策課調べ)

9 新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業

新型コロナウイルス感染症の流行下で不安を抱える妊産婦に寄り添った支援として、令和2年 8月から開始となった。

(1) 普及啓発・情報提供

- すべての妊産婦が新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を持ち、不安を過度に抱えることなく、日常生活において健康管理と適切な感染予防がとれるよう、リーフレットを 作成し、市町村を通じて配布した。
 - 「これからお母さんになる方とそのご家族へ」

• 「赤ちゃんがいるご家族へ」

出生届出時に配布



妊娠届出時に配布



(2) 不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査

○ 県内の医療機関、助産所で出産予定の新型コロナウイルス感染の不安を抱える妊婦に対し、本人が希望する場合に、分娩前に PCR 等のウイルス検査を受けるための費用を助成した。

助成件数

検 査 数	うち県外からの里帰り者
267	23

※中核市分を含む

(3) ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援

○ 新型コロナウイルスの感染が認められた妊産婦で、妊産婦自身だけでなく、胎児または新生児の健康や出産後の育児等について不安を感じ、相談支援を希望する場合に助産師または保健師が対応した。

≪ 資 料 編 ≫

令和2年度(2020年度) 信州母子保健推進センターからのお知らせ

本年度も、市町村の皆様との協働、専門機関との連携などを通じて、県内どこの 市町村においても、同じ水準で妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する体制が 構築されることを目指していきます。

センター長以下、異動等でメンバーが交代しました。本年度もよろしくお願いします。

▲>>>> 当センターでは、こんな活動をしています! ★>>

- 〇母子保健に係る研修会・情報交換会、『長野県の母子保健』の発行、各種調査
- ○昨年度は、各市町村の担当者等と一緒に次のことに取り組みました。
 - ・子育て世代包括支援センターの設置・運営
 - ・乳幼児健診での若手保健師の育成支援、技術支援
 - ・乳幼児健診の運営に関する事項 等

お役に立てそうなことがありましたら、お声掛けください。

○県内 77 市町村、いろいろな取り組み・工夫をされています。

ぜひ、貴市町村の「こんなこと、やっているよ」「こんな工夫しています」を教えてください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、今年度の研修会については未定となっております。 開催日・内容等が決定次第、ご連絡いたします。

---- 信州母子保健推進センターの体制

○センター長:西垣 明子 (保健・疾病対策課長)

○副センター長: 宮島 有果 (大町保健福祉事務所長兼保健・疾病対策課医監)

〇担 当: 雨宮 洋子、竹内 希実、 赤尾 加奈子、 熊谷 智穂

○母子保健推進員(保健師):3名(下記のとおり)

〇小児慢性特定疾病児童等自立支援員(看護師):高野 夕貴

○連絡先(長野県保健·疾病対策課):電話 026-235-7141(直通)

E-mail boshi-shika@pref.nagano.lg.jp

<母子保健推進員の配置場所及び担当地域>

担当地域 (保健福祉事務所)	母子保健推進員	配置場所	連絡先
佐久・上田 長野・北信・長野市	小山 佐知恵	保健·疾病対策課	026 (235) 7141
諏訪・伊那・飯田	吉田 恵理	飯田保健福祉事務所	0265 (53) 0444
木曽·松本·大町	傳田 純子	松本保健福祉事務所	0263 (40) 1937

よろしくお願いします。

令和2年度(2020年度) 信州母子保健推進センターからのお知らせ No.2

母子保健事業における新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート及び電話による聞き取り調査にご協力いただき、ありがとうございました。

今回は、アンケートや聞き取り調査の中から健診等での感染を防ぐための取り組みをご紹介します。

○感染予防について、厚労省「自治体向けQ&A」に記載されている留意点(健診の受診延期の依頼・健診会場での感染症対策)はすべての市町村で実施されていました。

〇受付

受付場所 ・換気が良く、体調の悪い人が入場しないように保健センターの玄関で実施。

受付時間・人数

- ・一組ずつ受付時間を指定したり、グループを作り30分ごと、1時間ごとに来所時間を指定するなど、受付時間をずらす。
- ・会場に入場できる人数を制限し、指定時間より早く到着した場合は車の中で待機を依頼。

体調確認

- ・事前に体調のチェックシートを配布し、当日持参してもらい、体調確認を実施。
- ・来所時に非接触性体温計での検温を実施。
- ・非接触性体温計で検温を予定していたが、うまく作動せず、電子体温計と保健師の体調確認で乗り切った。

〇会場設営

会場

- ・今まではワンフロアで行っていたが、2階の部屋も使い「密」を防ぐようにした。
- ・会場自体を広い場所が確保できるよう変更した。
- ・待合、診察、相談など部屋を分けて対応。その上で、一つの部屋に入る人数を制限。

指定席 ・会場内にパネルマットを1枚ずつ距離を置いて配置し、1組ずつ場所を決めた。

・床にガムテープを貼り、一組ずついる場所を決めた。

動線 ・一方通行や順路を示すなど受診者がすれ違うことを減らした。

・受診者同士の接触を減らすために少人数のグループを作り、移動してもらう。

おむつ替えスペース ・手洗いのできる場所の近くに用意し、手指消毒薬を設置。

おもちゃ ・出しません!

令和2年5月発行 2号(裏面)

〇内科診察・歯科診察

3密防止 ・「一人終わったら、次の人が入室」を徹底。

- ・医師会と相談し、30分に5人以下となるように時間を調整。
- ・診察を待つ位置を足形で示し、ソーシャルディスタンスを保つようにした。

診察用具 ・消毒の徹底。

・感染予防と時間短縮のため、診察台を2台用意し、消毒しながら交互に使用。

歯科健診 ・口腔内に手を入れなくて済むよう、ダブルミラーで診察している。

・歯科健診は取り止め。後日、歯科健診のみ日を設ける。

〇健診内容等

健診項目 ・健診項目を別日に分けて実施。

・内科診察、歯科診察のみにし、他の項目は別日に個別に対応している。

健診スタッフ ・短時間で終了するよう保健師・小児科医・歯科医師などを増員して、対応。

事後相談 ・極力短くし、フォローが必要な場合は、後日、個別対応している。

・当日は実施せず、後日、保健師から電話。必要に応じ個別相談につなげる。

栄養指導・栄養相談 ・集団での指導、試食の中止。 必要な場合は、別日に個別で対応。

○その他

健診前のお知らせ ・感染予防について、独自にチラシ作成し配布。

・ホームページでの広報、子育てアプリの利用。

持ち物 ・共用を避けるため、バスタオルを持参してもらい、計測・診察等に使用。

・おやつの持ち込み禁止。

乳児一般健康診査受診券の発行

・乳児健診を延期し、心配な場合は、一般健康診査受診券を発行し医療受診につなげる。

»»» 消毒薬あれこれ «««

厚労省が推奨しているのは、消毒用アルコール、次亜塩素酸ナトリウムです。

- ・<u>アルコール</u>: 推奨されているのは 70%エタノール消毒薬、70%イソプロパノール。 メタノールは人体への毒性が高いため使用できない。
- ・次亜塩素酸ナトリウム液: 0.05%以上が有効。用途に応じ希釈を変える。噴霧は禁忌。
- *注意 <u>次亜塩素酸水</u>:食品添加物として認可されており、微生物に対する殺菌効果が認められているが、新型コロナ等のウイルスへの有効性については記載がない。

市町村ごと、感染予防のためにいろいろな工夫をされています。健診の運営の参考にしていただき、 県内どこの市町村においても安全な健診等ができるよう、ご協力よろしくお願いします。 ご相談等がありましたら、母子保健推進員にお声がけください。

担当地域 (保健福祉事務所)	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小 山	保健・疾病対策課 026(235)7141
諏訪·伊那·飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 0265 (53) 0444
木曽·松本·大町	傳 田	松本保健福祉事務所 0263 (40) 1937

令和2年度(2020年度)

信州母子保健推進センターからのお知らせ No.3

→ 母子保健事業における新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート (調査期間:令和2年5月16~21日)及び電話による聞き取り調査にご協力いただき、ありがとうございました。今回は、乳幼児健診の実施状況、実施基準についてご紹介します。

・・・・・・・・・・・・乳幼児健診の実施状況・・・・

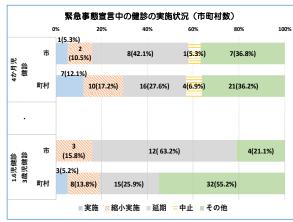
○緊急事態宣言中及び解除後の健診の実施状況 (回答市町村数:77)

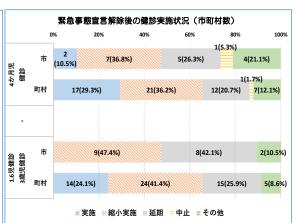
Ī	ф	町	木	搂

		従来通り	縮小実施	延期	-t-,L	その他		
		実施	袖小夫他	延期	中止	その他	再)健診なし	再)感染予防
4か月児健診	宣言中 (4/16~5/6)	8	12	24	5	28	15	4
4万万元姓砂	宣言解除後(5/7以降)	19	28	17	2	11		
1.6児健診	宣言中 (4/16~5/6)	3	11	27	0	36	26	4
3歳児健診	宣言解除後(5/7以降)	14	33	23	0	7		

*その他 再)健診なし:期間中に健診が計画されていなかった市町村

再) 感染予防: 感染予防に努め実施した市町村





○緊急事態宣言中

- ・4か月児健診 市は従来通り実施 5.3%、縮小実施 10.5%であり、町村は従来通り実施 12.1%、縮小実施 17.2%であった。
- ・幼児健診*1 従来通り実施した市はなく、縮小実施が15.8%であり、町村は従来通り実施5.2%、縮小実施13.8%であった。

宣言中に実施計画がなかった市町村が26町村あった。

○緊急事態宣言解除後

- ・宣言中と比較すると、4か月児健診では従来通り実施が1市10町村増、縮小実施が5市 11町村増であった。幼児健診では従来通り実施が11町村増、縮小実施は6市12町村増で あった。
- *1:幼児健診とは、1歳6か月児健診及び3歳児健診のこと

○乳幼児健診の再開時期 (再開予定時期)

	5月	6月	7月	未定
4 か月健診	3	13	1	4
1.6健診・3歳児健診	2	6	10	5

(市町村数)

○乳幼児健診等の実施を判断するにあたり基準を設けて いますか。

13 市 39 町村で基準を設けている。

明確な基準は設けていない市町村でも、実施についての決定方法等は決められているところが多い。

○乳幼児健診実施の基準 ()内市町村数 重複あり



基準がある市町村の内容

①中止・延期

- ・緊急事態宣言が出されている期間(3)
- ・県内に感染拡大がある場合(1)
- ・圏域で患者が発生した場合(16)
- ・町内、村内で患者が発生した場合(3)
- ・感染ルートが不明な患者が保健所管内で発生した場合、感染確認翌日より詳細が明らかになるまでの期間(2)

2 再開

・圏域のフェーズがレベル2以下になった時点(1)

中止・延期の基準がない市町村

①中止・延期等の参考とするもの

- ・国、県の緊急事態宣言の状況(4)
- ・県の基準 感染警戒レベル(1)・圏域の警戒レベルが2に上昇した場合(1)
- ・町のイベント開催に関する基準(1)
- ·患者発生状況:圏域内(5)、保健所管内(2)、近隣地域(3)、村内(1)
- ・保健所管内に発生した患者の感染経路が特定できない状況になった場合(1)

②中止・延期の決定方法

- ・県からの指示を踏まえ、市の対策本部の意見や部長を含め組織内で検討
- ・町村コロナ対策本部・コロナ対策委員会と相談
- ・庁内で検討

・課内で検討、対策本部と相談

・係内で協議し判断

- ・健診実施医師や保健所と相談
- ・医師会・歯科医師会に健診実施の有無と実施するにあたって注意事項など相談

≫≫アンケートに寄せられた声≪≪≪

- ・何を根拠に中止・延期し、何を根拠に再開するのか判断に悩んだ。
- ・中止や延期の判断がこれでよいのか悩んだ。
- ・他市町村の様子をタイムリーに知りたい。
- ・3密を防ぐと回数が増え、予算面が心配。
- ・延期したことで医師会や病院との調整が大変。 ・延期や縮小による見逃しが心配。 など

今までに経験のない状況に、今も大変ご苦労いただいていることと思います。 今後に向けてのご相談等ありましたら、ご連絡ください。

<連絡先> ◎ 信州母子保健推進センター

長野県保健・疾病対策課 直通電話 026 (235) 7141

	担当地域 (保健福祉事務所)	母子保健推進員	配置場所•連絡先
12	生久・上田・長野・北信・長野市	小 山	保健·疾病対策課 026(235)7141
誀	対:伊那・飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 0265(53)0444
オ	曽・松本・大町	傳 田(でんだ)	松本保健福祉事務所 0263 (40) 1937

令和2年度(2020年度)

信州母子保健推進センターからのお知らせ №4

母子保健事業における新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート (調査期間: 令 和2年5月16~21日) にご協力いただき、ありがとうございました。

今回は、健診延期・中止時の支援方法をご紹介します。

・・・・・・・・・・・こんな方法・工夫をしています・・・・・・・

乳幼児健診を延期・中止した全ての市町村が、健診対象者への対応をしていました。

○健診延期・中止等の連絡からの個別支援

《通知》健診の延期・中止等の通知に「個別対応のお知らせ」について掲載

「お子さんの成長・発達に関すること、子育てに関する個別相談は受け付けて います。お問い合わせお願いします」

> 「延期期間中に計測や個別相談にはいつでも対応できます」 「不安や相談があれば担当係に連絡してください」 など

・連絡があった場合 訪問・電話・来所相談で対応。

予約制で身体測定や、保健師・栄養士・歯科衛生士との相談を設定。

《電話》健診の延期・中止等の電話連絡から個別対応へつなげる

- ・対象者全員に電話連絡 その場で発達の確認や困りごとを聞き取り相談対応。 基本的に全員に計測・育児相談の来所を勧奨。
- ・電話での対応が難しく困りごとが解決しない場合や計測希望ある場合は、後日個別対応。
- ・3か月児健診では、保健師が中止の電話連絡をし、訪問または来所による相談を約束。股 関節の開排制限が疑われる児は、次回(5月)の健診で診察を受けられるようにした。

月齢や時期によって《電話》と《通知》を使い分け

- ・乳児には全数電話、幼児には通知と電話を組み合わせ実施。
- ・健診日までが短ければ電話、そうでなければ通知を郵送。

全全 つながるための一言【聞き取り調査から】 **全全**

保健師が母に電話で「大丈夫?」と聞くと「大丈夫」と答えてしまうのではないかと考えて、 全保護者に「話しに来ない?」と個別相談に誘っています。診察はなくても計測や育児相談に 来てくれる方が多いです。

○健康相談の PR

ホームページ

・市町村のホームページ上で健診の延期・中止のお知らせと、相談を受 け付けていることを広報した。

別件での機会の活用 ・市単独で3歳未満の乳幼児がいる世帯への不織布マスク配布を実施。 それに合わせ、健康相談等についての通知を同封した。

○問診票・発達チェックリストの活用

問診票の活用

- ・保護者に問診票を郵送で提出してもらう。
 - ・問診票を必ず返送してもらうために、返信用封筒を問診票に同封して郵送。

- 返送後の対応 ・保健師・栄養士・歯科衛生士で確認し、個別にフォロー実施。
 - ・心配事等には電話や訪問や来所相談で対応。
 - ・保健師から全員に連絡し、必要時、来所相談等で対応。返送がない場合も 連絡している。

発達チェックリストの活用

- ・発達チェックリストを送付し、保護者にチェックを行ってもらう。チェックがついた方に は、センターに連絡をしてほしい旨を記載した。
- 〇以前からの要フォロー者を見落とさない対応

今までの情報を活用

- ・全員の乳幼児健診カルテを確認し、連絡がない場合も支援が必要な母子には個別に連絡 し、訪問や個別相談でフォローしている。
- ・今までの関わりの中で要経過観察など保健師が気になる対象児には、電話で様子を確認 し、相談日に誘った。
- ・フォロー対象児には、保護者へ連絡して状況確認をし、個別面談の実施、次回フォローの 機会の確認を行った。
- ○多様な悩みに対応

多職種での対応

- ・栄養相談:全員を対象に電話で栄養士が実施。
- ・個別相談:完全予約制にて、感染予防を徹底し、保健師・栄養士・歯科衛生士が実施。
- ・子育て支援部門:保育園に行っていない児には訪問して相談対応
- ・助産師相談:計測や育児・離乳食の相談に個別対応。

≫≫国 令和2年度第二次補正予算から(市町村が実施主体となる事業)≪≪≪

- ・オンラインによる両親学級等の母子保健事業を実施するための費用の補助
- ・里帰り出産が困難となった妊産婦等への民間育児支援サービス等の利用に係る費用の補助
- ・乳幼児健康診査を医療機関での個別健診にきりかえた場合に生じる費用の補助

厚生労働省からの通知等(令和2年6月3日付及び6月17日付事務連絡「母子保健医療対策総合支援事業 における令和2年度第二次補正予算に係る Q&A 等について」)をご参照ください。

新型コロナウイルス禍での支援の工夫の情報をありがとうございました。再度、健診を延期・ 中止する事態になったときに備えての情報として活用していただければ幸

<連絡先> ◎ 信州母子保健推進センター 県保健·疾病対策課 直通電話 026 (235) 7141

担当地域 (保健福祉事務所)	母子保健推進員	配置場所・連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小 山	保健·疾病対策課 026(235)7141
諏訪•伊那•飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 0265 (53) 0444
木曽・松本・大町	傳 田(でんだ)	松本保健福祉事務所 0263 (40) 1937

令和2年度(2020年度)

信州母子保健推進センターからのお知らせ №5

新型コロナウイルスの感染予防のため、母子保健・子育て支援の部門において様々な工夫を して支援に取り組んでおられることと思います。

今回は、予防接種の状況、当センターの前期活動方針について、お知らせします。

新型コロナウイルス感染症の発生により、「コロナに感染するのが怖い」「受診することで医療機関に負担がかかる」などの理由による乳幼児の予防接種の接種控えが全国的に言われています。 厚生労働省からは、令和2年6月8日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症に伴う乳幼児健診の実施に係る周知について」が通知されています。 右:厚生労働省作成リーフレット→

長野県の状況ですが、県健康福祉部 保健・疾病対策課感 染症対策係から令和2年6月25日付で「麻しん及び風しんの 定期予防接種対象者に対する積極的な勧奨等について」が発出 されました。(市町村予防接種主管課あて送付されています。)



それによると、麻しん・風しんワクチンの接種はともに接種率が前年よりも低下しています。

長野県 令和元年度 麻しん・風しんの接種率 (麻しん・風しんともに同じ接種率)

第1期 93.6% (平成30年度比 3.6%減)

第2期 94.9% (平成30年度比 0.3%減)

*今回の調査は、令和元年度(平成31年4月1日~令和2年3月31日)の接種者から算出

また、日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会によると、川崎市の本年2月、3 月の予防接種数は、平成29~31年の同月に比べ減少が見られたとのことです。

川崎市の状況

- ・<u>1歳の時</u>に接種される4種混合ワクチンの1期追加、麻しん・風しんワクチン1期の<u>接</u>種数はやや減少
- ・<u>3歳以降</u>で接種されるワクチン、例えばMR ワクチン2期、日本脳炎ワクチン、2種混合ワクチン(DT)の<u>接種数は例年より明らかに減少</u>

*2020年6月17日 日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会「新型コロナウイルス感染症流行時における小児への予防接種について」から抜粋

皆さんの市町村の接種状況はいかがでしょうか。

もし、今後、「不要不急の外出は控えて」と自粛要請があったとしても、予防接種は不要不急の外出には当たりません。特に1歳未満の予防接種は、それぞれの感染症に最も罹りやすい年齢に免疫をつけられるように、適切な年齢でスケジュールが組まれています。接種を遅らせることで、免疫がつくのが遅れ、重い感染症にかかるリスクが高まること等説明いただき、予防接種の勧奨をお願いします。

市町村におかれては、以前から未接種者への受診勧奨等、丁寧な対応を行っていただいているところですが、適切な時期に予防接種ができるよう、情報発信を含めた対応をよろしくお願いします。

★>>>> 令和2年度前期 信州母子保健推進センター活動方針 <>>>>

新型コロナウイルス感染症の動向により活動内容が変わるため、今年度の活動方針は、前期・後期に分けてお知らせします。

- ○母子保健に関する調査・分析、情報発信を行います
 - ・『母子保健事業における新型コロナウイルス感染症への対応』市町村アンケート調査および 聞き取り調査の分析、情報提供
 - ・母子保健における新型コロナウイルス対策のホームページ等による積極的情報発信
 - ・『新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式』において考えられる母子保健課題の抽出、市町村への情報提供
 - ・『センター 5 周年のまとめ』、『長野県の母子保健』の発行
- ○市町村への支援事業は、支援内容や状況等によりますので、まずはお電話・メールでお声掛けください。

メンダンメンダン 今年度の研修会について アドノメンドノメンドノメ

集団を対象とした事業は当面延期します。開催日・内容等が決定次第、ご連絡します。

新型コロナウイル感染症の影響により、年度当初から想定外の事態となり、感染予防を踏まえた健診や相談等の実施に大変ご苦労いただいていることと思います。そんな中ですが、当センターではできる限り皆様と一緒に母子保健について考えていきたいと思っています。ぜひ、お声がけください。

----- 信州母子保健推進センターの体制 ---

〇センター長:西垣 明子 (保健・疾病対策課長)

○副センター長: 宮島 有果 (大町保健福祉事務所長兼保健・疾病対策課医監)

〇担 当:雨宮 洋子、 竹内 希実、 熊谷 智穂

○母子保健推進員(保健師): 3名(下記のとおり)

〇小児慢性特定疾病児童等自立支援員(看護師):高野 夕貴

○連絡先(長野県保健・疾病対策課):電 話 026-235-7141(直通)

E-mail boshi-shika@pref.nagano.lg.jp



担当地域 (保健福祉事務所)	母子保健推進員	配置場所·連絡先	
佐久·上田·長野·北信·長野市	小 山 佐知恵	保健·疾病対策課 026(235)7141	
諏訪・伊那・飯田	吉田恵理	飯田保健福祉事務所 0265 (53) 0444	
木曽·松本·大町	傳田純子	松本保健福祉事務所 0263 (40) 1937	

令和2年度(2020年度) 信州母子保健推進センターからのお知らせ゜

母子保健事業における新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケートにご協力いただ き、ありがとうございました。

今回は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言中(4月16日~5月6日)の母子保 健関係の教室などの実施状況をご紹介します。

・・・・・・・・・・・こんな方法・工夫をしています・・・・・・

1. 母子健康手帳の交付時の工夫

無回答の2市町村を除き、母子健康手帳の交付が行われていた。 交付を実施する上での感染予防の工夫は次のとおりです。

感染予防対策(基本的な感染予防を行ったうえでの対策)

- ・交付手続きが終了するまで個室で待機してもらう。
- ・時間短縮。
- ・交付を夫のみでも可とした。
- ・希望者は郵送でのやり取りの上、窓口で短時間対応。
- ・電話で問診実施し、郵送対応。
- ・妊婦からの相談は後日対応。



パンフレットの活用

・厚生労働省作成の妊婦向けパンフレットの配布及び説明を行った。

2. 妊娠期の教室等(例 マタニティ教室)

緊急事態宣言以前から集団で実施していた市町村では、1 市町村が継続、他は中止・延期 をしていた。

○継続に当たっての対応

感染予防対策

・予約制にして、大人数にならないようにした。

妊娠期の教室等		市町村数
	継続	1
集団	中止	39
	延期	3
予定なし又は対象者なし		33
無回答		1

〇中止・延期したことへの対応

広報

- ・教室で使用している資料を母子健康手帳の 交付時に配布した。
- ・市ホームページ、子育てアプリにて妊娠期の 栄養・歯科・保健指導等の情報を掲載した。

個別対応

- ・希望者には個別相談を実施した。
- ・要フォロー妊産婦には個別対応した。
- ・電話相談へ切り替えた。

3. 離乳食に関する教室等

緊急事態宣言以前から実施していた市町村の93.5%が、 中止・延期をしていた。

離乳食教室等	市町村数
継続	4
中止	57
延期	1
予定なし・対象者なし	13
無回答	2

○継続に当たっての対応

感染予防対策

- ・試食を中止し試作した離乳食を見せながらの個別相談方式で対応。
- ・グループワークの人数を少人数にした。
- ・対象者が少人数のため、感染対策を行い、縮小して短時間で実施。

〇中止・延期したことへの対応

・リーフレットの配布。

・アプリでの情報配信。

・集団で実施していたが、中止後、動画を作成し配信。

個別対応

・対象者に個別相談または訪問。

・対象者には全員(もしくは希望者に)栄養士による電話相談。

個別対応と健診機会の活用 · 第1子のみ個別での対応に変更。他は健診の機会に相談対応。

寄せられた声

・健診等での試食や離乳食教室の再開時期の判断に困る。

・試食ができず、具体的な指導ができない。どう対応すればいいのか悩む。



オンラインで動画等を利用した離乳食相談・指導はどうでしょうか。オンラインならママだけでなく、 パパやおばあちゃんたちも一緒に参加することができます。(おばあちゃんが…という家庭に効果があり そうです。)(母子保健医療対策総合支援事業における令和2年度第二次補正予算の活用)

4. 幼児期の教室(例 遊びの教室)

継続実施したのは6市町村で、他は中止・延期もしくは予定がなかった。

○継続に当たっての対応

感染予防

- ・換気、消毒、食事の中止、対象者の限定、開催時間の縮小
- ・マスク着用、間隔・換気、聞き取り等の実施
- ・戸外遊びを中心とした内容に変更。

〇中止・延期したことへの対応

広報・対象世帯に家庭できる遊びに関する 情報を郵送で提供

個別対応 ・参加者には電話連絡し、様子確 認及び希望者には個別相談実施

寄せられた声

√・幼児のフォロー教室、どのような内容なら実施していいのか悩む。

・子どもだから、どうしてもくっついて密になってしまう。



まずは、一般的な感染症対策や健康管理が大事になります。特に手指消毒、手が触れる部分の消毒、こま めな換気が重要です。(厚生労働省「保育所等における新型コロナウイルスへの対応に係る Q&A について」参照) 活動 の一つとして、みんなで手洗いをしてみるのはどうでしょうか。正しい情報の提供にもつながります。

「with コロナ」と言われる中で、母子保健事業においても動画やアプリの活用など従来の方法 にとらわれない、安全で有効な実施方法を検討していく必要があると感じました。「こんな方法で 取り組んでいます」というものがありましたら、ぜひ教えてください。

県保健·疾病対策課 直通電話 026(235) 7141 <連絡先> 信州母子保健推進センター

担当地域 (保健福祉事務所)	母子保健推進員	配置場所・連絡先	
佐久·上田·長野·北信·長野市	小 山	保健·疾病対策課 026(235)7141	
諏訪•伊那•飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 0265 (53) 0444	
木曽·松本·大町	傳 田(でんだ)	松本保健福祉事務所 0263(40)1937	

令和2年度(2020年度)

信州母子保健推進センターからのお知らせ

今回の「母子保健事業における新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート」(調査 期間: 令和2年5月16日~21日) からの情報提供は、妊産婦への支援についてです。

・・・・・・・・・・・・・ 支援の状況・・・・・・・・

- ○厚労省 令和2年4月24日事務連絡「新型コロナウイルスの感染拡大に伴い不安を抱 える妊産婦の方々への配慮について」は、すべての市町村の方が確認されていました。
- ○妊産婦への心身の状況把握や相談支援について 68 市町村が状況把握や支援を行っていました。

対応時期 各市町村とも相談は随時。保健師等の妊婦への連絡時期を決めている場合もある。

- ・妊娠 25 週ごろに電話
- ・妊娠8か月ごろ訪問

・妊娠9か月ごろ面談

・予定日の6週間前に連絡

 $N_0.7$

- ・予定日の1か月前に連絡
- ・妊娠中期と後期に電話
- ・妊娠届出時にアンケート実施し、必要な場合は支援プラン作成し連絡時期を決定。

- 対応方法 ・まずは電話で確認し、必要な場合は個別相談を勧める。
 - ・妊娠期の健康教室の中止を連絡する際に、様子を確認
 - ・妊婦マスクを配布しながら様子を確認 ・妊婦訪問や妊婦相談で様子を確認
 - ・感染対策を行い、教室を開催し様子確認 ・気になるケースは継続支援
- 相談先の周知方法・・市町村独自のものや厚労省・県のリーフレットを配布
 - ・ホームページやアプリを利用
- ○帰省分娩や産科医療機関についての相談

22 市町村で妊産婦等から相談を受けていました。相談内容は次のとおりです。()内は件数。

- 医療機関の ・帰省分娩を予定しているが、受け入れてもらえるか心配。
- 受け入れ(14) ・分娩医療機関の受け入れがないため、帰省できない。帰省分娩を断られた。
 - ・帰省したのに妊婦健診が受けられない。
- 医療サービス ・夫の立会分娩を予定していたができなくなり、一人で出産することが不安。
 - ・出産後の面会制限があり、不安。
 - ・マタニティ教室等が中止となり、沐浴等の手技が心配。
- 出産後の支援 ・県外へ里帰り分娩の予定だったが帰省できず、支援者がいないことが不安。
 - ・県外の親に来てもらう予定だったが、感染が心配で来てもらえない。
- 帰省後の対応 ・帰省後の本人や家族の生活上の注意点を知りたい。
 - ・帰省分娩後の子どもの予防接種・健診を帰省先で受けたい。
- 産後の受診(1)・乳腺炎と思われる症状だが、発熱のために産科医療機関から受診を断られた
- ・県外で帰省分娩したが、出産後、移動の自粛のために自宅へ戻れない。 その他(5)
 - ・2週間の自粛後の受診のため、予定より早い休職となり申し訳ない。

29

8月から始まります

・・・新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業・・・

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦は日常生活が制約され、自分・胎児・赤ちゃんの健康等について不安を抱えて生活しています。

この事業は、妊産婦が安心して妊娠〜出産〜産後を過ごすことができるよう、市町村と当センターが協働して妊産婦を総合的に支援していく事業です。

詳しくは、長野県ホームページにも掲載しています。

≪不安を抱える全ての妊産婦への支援≫

① 啓発・情報提供(新型コロナウイルス感染予防啓発リーフレットの配布)

妊娠届時 「これからお母さんになる方とそのご家族へ」 出生届時 「赤ちゃんのいるご家族へ」

8月第1週頃に、市町村に送付させていただきますので、各届出時に妊産婦への配布をよろしくお願いします。

② 不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査

不安解消のために検査を希望する妊婦で、症状がなく、検査の説明を受け理解した 方が対象。かかりつけ産婦人科医師に相談の上、指定の場所で検査を受ける。 長野県内で出産する方(里帰り含む)が対象。



<検査についてのポイント>

- 妊婦全員が検査を受ける必要はありません。不安を抱える妊婦がかかりつけ 産婦人科医師に相談し、検査精度等の説明を受けた上で、検査を受けるかど うかを妊婦が決めます。
- •「症状がある」、「流行地域に行った」等、具体的な心配がある妊婦は、本事業による検査は対象外です。すぐに保健所等に相談するよう勧めてください。

≪新型コロナウイルスに感染した妊産婦への「心と体の寄り添い支援」≫

もしも妊産婦が感染した場合は、退院後、希望に応じて担当助産師が定期的な訪問や 電話相談等により、妊産婦への専門的なケア、不安や孤立感の解消、育児技術の提供な ど寄り添った支援を行う。

日ごろ、妊産婦への相談対応をしていただいているところですが、今後の流行状況によっては さらに相談が増えることが予想されます。全ての妊産婦が新型コロナウイルス感染症に関する正 しい知識を持ち、不安を過度に抱えることなく、健康管理と適切な感染予防が取れるよう、引 き続き相談や助言をお願いします。

<連絡先> ◎ 信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026 (235) 7141

担当地域 (保健福祉事務所)	母子保健推進員	配置場所·連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小 山 保健·疾病対策課 026(235)7141	
諏訪・伊那・飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 0265 (53) 0444
木曽·松本·大町	傳 田(でんだ)	松本保健福祉事務所 0263 (40) 1937

令和2年度(2020年度)

信州母子保健推進センターからのお知らせ

厳しい残暑が続いています。マスク着用が当たり前になったとはいえ、暑い日のマスク着用はつらいものがあります。住民だけではなく、支援する皆様も体調には十分にお気を付けいただきたいと思います。

今回は、今後の取組み等についてお知らせします。

・・・・・・・子育て世代包括支援センターの実施について・・・・・・・

ご存じのように平成 28 年改正母子保健法において母子保健包括支援センターが法定化され、 2020 度末までに全国展開を目指すとされています。

厚生労働省母子保健課調べによると、令和2年4月1日現在の本県での実施市町村は19市14町17村(計50市町村)、未実施町村は9町18村(計27町村)となっています。(令和2年8月31日メール配信)全国的に見ても実施率は下位となっています。

様々な理由があると思いますが、機能を満たしていても実施扱いとしない町村、必須 4 項目 のうち支援プランでつまずいている町村が多いことが要因と考えられます。今年度末には、全市 町村での実施となるよう、母子保健推進員が状況を伺う予定です。機能を満たしている場合はぜ ひ実施に向けてご対応いただき、支援プラン等については当センターで相談に応じておりますの でお気軽にお声がけください。

く参考>

字育て世代包括支援センターの実施状況(2020年4月1日時点、厚生労働省。 母子保健課調べ)から長野県分を抜粋。

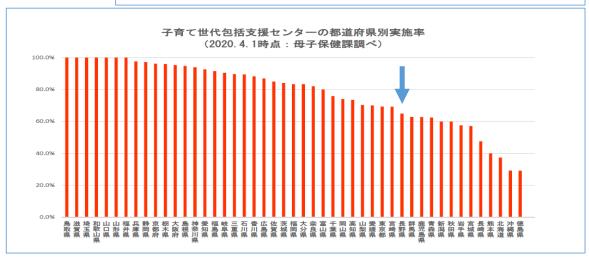
- J N KED	· · / /.	J
都道府県名 実施自治体数 (箇所数)	市区町村名	箇所数
	長野市	7
	松本市	6
	上田市	1
	岡谷市	1
	飯田市	3
	諏訪市	1
	須坂市	1
	小諸市	1
	伊那市	1
	駒ヶ根市	2
	中野市	1
	大町市	1
	飯山市	1
	茅野市	1
	塩尻市	2
	佐久市	5
	千曲市	3

都道府県名 実施自治体数 (箇所数)	市区町村名	箇所数
	東御市	2
	安曇野市	1
	軽井沢町	1
	御代田町	1
	長和町	1
	下諏訪町	1
E	富士見町	1
長野県 50自治体	辰野町	1
[78か所]	箕輪町	1
[10/3-1/1]	飯島町	2
	南箕輪村	3
	中川村	1
	宮田村	1
	高森町	1
	阿智村	1
	根羽村	1
	豊丘村	2



Ω

No. 8



必要な予防接種、健診、受診を控える方への注意喚起のお願い ―

必要な時期に必要な予防接種や健診を受けることは、子どもが健やかに成長するために必要 なことです。

令和2年10月からは、ロタウイルスワクチンが定期予防接種に追加されます。

センターからのお知らせ No.5 でもお願いしましたが、新たな予防接種のお知らせ等に合わ せ、接種控えや受診控えがないよう、住民方への情報発信を含めた対応をお願いします。

産後ケア事業の法制化について -

令和元年 12月6日に「母子保健法 の一部を改正する法律」が公布され、 「産後1年を超えない女子及び乳児に 対する産後ケア事業」の実施が市町村 の努力義務として法定化され、令和6 年度末までの全国展開を目指すとされ ました。(参考:令和元年11月現在 県内 72 市町村で実施)

令和2年8月には、「産前産後サポ ート事業ガイドライン」「産後ケアガ イドライン」が改訂され、8月11日 にメール配信しました。ぜひ、ご一読 いただき、各市町村の実施要領等の改 定が必要な場合は、対応をお願いしま す。

- 乳幼児健診等母子保健情報における 情報連携について

「デジタル手続法」の成立に伴い、令和2年3月 26 日付厚生労働省事務連絡「母子保健法による奸 産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関す る情報」(特定個人情報番号86)に係るスケジュー ルについて」が発出されております。それによる と、今年度10月ごろから本格運用が開始の予定と なっています。

運用が進むと妊婦健診・乳幼児健診・予防接種等 の個人の健康情報歴を本人が確認できる、転居時に 市町村間で引き継がれることで切れ目ない支援につ ながるなどがあります。

本格運用に向け準備が進んでいることと思います が、データ入力方法等については各市町村が契約し たシステム事業者へ、運用等については厚生労働省 母子保健課(②03-5253-1111 内線 4973, 4979) にお問い合わせください。

- センターからのお知らせ

- 当センターで例年開催している「母子保健技術研修」等のご要望もいただいておりますが、 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催の見通しが立たない状況です。
- 当センターでは、母子保健に関する調査・分析、情報発信を行っています。今年度は新型コ ロナウイルスの感染拡大の影響を受け、「センターからのお知らせ」に重点を置き、センター の体制や活動方針に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各市町村の乳幼児健 診の工夫や実施状況等を紹介してきました。

そんな「センターからのお知らせ」は、お役に立っているでしょうか。今回、今年度発行し てきたお便りをすべて添付いたします。活用していただければ幸いです。

また、機会を改めまして、より有効なお知らせにするためのアンケート調査を実施する予定 です。ご協力お願いします。

コロナ禍での母子保健活動は、まだまだ手探り状態です。「こんなことをやって みました」「こんな方法、あります」などの情報をお待ちしています。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター

県保健·疾病対策課 直通電話 O26(235)7141

担当地域 (保健福祉事務所)	母子保健推進員	配置場所•連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小 山	保健·疾病対策課 O26(235)7141
諏訪・伊那・飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 O265 (53) O444
木曽・松本・大町	傳 田(でんだ)	松本保健福祉事務所 O263(4O)1937

令和2年度(2020年度)

信州母子保健推進センターからのお知らせ

先日は、「信州母子保健推進センターからのお知らせ」についてのアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。回答をいただいたすべての市町村・保健福祉事務所で当センターからのお知らせを読んでいただいており、うれしい限りです。

いただいた貴重なご意見・課題は、今後のセンターからのお知らせに活かしていきたいと思います。お読みになった感想、ご意見等、お気軽にセンターにお寄せください。

C長野県アルクマ

・・・・・・・子育で世代包括支援センターの設置状況・

県内の子育て世代包括支援センターの設置状況は、厚生労働省母子保健課調べによると、令和2年4月1日時点では19市14町17村が設置していました(設置率64.9%)。

その時点で未設置だった9町18村に10月1日時点の状況をお聞きしたところ、今年度中に20町村が、来年度中に3町村が設置予定、設置時期未定が4町村であることがわかりました(右図)。

市町村の皆様の努力で、国が設置を目指した 2020年度末までには県内の設置率は90.9%と なる予定です。

当センターでは、今後も設置に向けた相談に応じていきたいと思いますので、お気軽にお声掛けください。

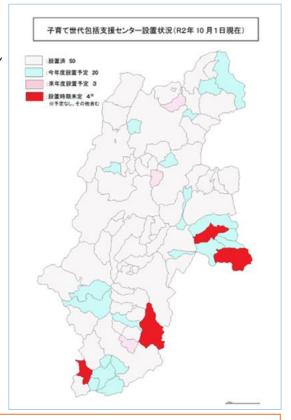
妊娠届出数の状況

8月に厚生労働省からの調査でご協力いただいた令和2年4月から7月の妊娠届出数の状況が公表されました。

妊娠届出数の減少は、新型コロナウイルス 感染拡大が影響していると言われています。

妊娠することへの不安だけでなく、妊娠中、出産後、 子育て中も不安があると思います。今後も感染拡大が 危惧されていますので、今まで以上に、妊娠届出時か らの丁寧な関わりをお願いします。

なお、8~10月の状況調査へのご協力ありがとう ございました。こちらの調査も結果が公表されました ら、お知らせします。



令和2年4~7月の妊娠届出 前年同月との比較

	围	県	
4月	△0.4%	△7.7%	
5月	△17.1%	△15.0%	
6月	△5.4%	△10.3%	
7月	△10.9%	△7.2%	

・・・・・・・保健師記録の基本・・・・・・・

先日行った「センターからのお知らせ」のアンケートに「研修会の実施が困難なら、他の方法 で学習の機会を提供してほしい」旨の要望がありました。そこで、昨年度開催した新任保健師向 けの「母子保健技術研修 I」の講義「保健師記録の基本」から抜粋し掲載しますので、ご自分の 記録や所属での記録等の取扱いについて振り返ってみてください。 チェックして

なお、詳しく知りたい方は、別添の研修会当日の資料をご覧ください。

- (以下 令和元年度「母子保健技術研修 I 」から

1 記録の管理

- ・記録は、「作成⇒供覧⇒管理・保管⇒廃棄」の流れをたどります。
- □ 記録作成者のサイン(署名)はありますか?
 - *公務員として実施した業務の記録です。誰が作成したのか明確にしましょう。
- □ 訪問・面接・会議等の記録を作成し、上司に回議していますか?
 - *記録は保健師個人の備忘録ではありません。保健師の実施した保健活動は、所属として掌握しておく必 要があります。上司が事務職の場合でも公務員のため、守秘義務があります。また、適切な記録は保健 師を情報公開や裁判から法的に守る証拠書類となります。
- □ ケース記録は、施錠のできる場所に保管されていますか?
 - *個人情報保護の観点から、組織として責任ある保管体制を整備する必要があります。
- ロ ケース記録など個人情報のある書類を外部(ケース検討会など)に持ち出す際は、上司の許 可を得ていますか?
 - *個人情報の外部への持ち出しは原則禁止です。どうしても必要というときは、上司の許可を取りましょう。
- □ 保存年限や廃棄方法を把握していますか?
 - *各自治体の文書規定に基づいて行われます。

2 記録の書き方

- □ あいまいな表現(例:やせている)ではなく、事実的表現(例:体重Okg、Oパーセントタ イル以下)で書かれていますか?
 - *誰が見ても理解し行動できるように正しく明確に書くことが大事です。
- □ 訪問等の目的、実際の言動、相手の反応等が書かれていますか?
- 口 「観察したこと(事実)」と「アセスメント」「支援内容」を区別して書いていますか?
 - *アセスメントで否定的な内容を記載する場合は、表現に注意が必要です。
 - 例:夫婦仲が悪い。⇒夫婦の考え方に違いがあり、意見がまとまらない。 部屋が汚く不潔である。⇒床には食品の空袋や新聞紙が散乱し、食卓には食べ残しがある。

昨年度の

感想から

- 記録が公文書であることを再認識した。注意して書こうと思った。
- 研修会参加者の ・回覧、管理、廃棄など公文書の取扱いについて初めて聞いた。
 - なんとなく書いていた記録だが、どう書くのかが分かった。
 - ・記録の書き方に不安があったので知れて良かった。後輩にも伝えておこうと思った。

コロナ禍でなかなか研修会を行うことができませんが、今後もセンターからのお知らせでは、 母子保健に関する情報を発信していきたいと思います。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター

県保健・疾病対策課 直通電話 026 (235) 7141

担当地域 (保健福祉事務所)		母子保健推進員	配置場所・連絡先
	佐久・上田・長野・北信・長野市	小 山	保健・疾病対策課 O26(235)7141
	諏訪•伊那•飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 O265(53)O444
	木曽・松本・大町	傳 田(でんだ)	松本保健福祉事務所 0263(40)1937

令和2年度(2020年度) 信州母子保健推進センターからのお知らせ №10

先日は、「コロナ禍における乳幼児健診等の実施状況」アンケートにご協力いただき、 ありがとうございました。取りまとめたアンケート結果等についてお知らせします。

C長野県アルクマ

・・・・・・・コロナ禍における乳幼児健診等の実施状況・・・・・

令和2年12月2日~12月8日 【調查期間】

【回答市町村数】74 市町村(19 市 22 町 33 村) 回答率 96.1%

①感染防止の上、流行前と同様に実施 【回答選択肢】 ②感染防止の上、流行前に比べ縮小して実施

> ③オンラインで実施した ④個別健診に切り替えた ⑤延期した

⑦期間中に実施計画がなかった ⑧今年度、事業計画がない ⑥中止した

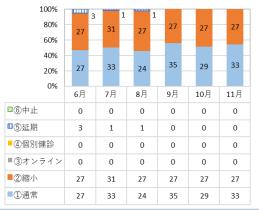
【集計方法】 各項目の月ごと、⑦⑧と回答した市町村を除き、集計した。

乳幼児健康診査

【乳児健康診査実施状況】

100% 80% 60% 40% 39 34 35 31 32 33 20% 7月 9月 8月 10月 11月 図⑥中止 0 0 0 0 0 ■⑤延期 1 3 0 0 0 ■④個別健診 0 0 0 0 0 ■③オンライン 0 0 0 0 0 0 ■②縮小 25 26 ■①通常 32 31 33 34 39 35

【幼児健康診査実施状況】



※幼児健康診査とは、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査のこと

- ・全国紙が8~9月に県庁所在地・政令指定都市・東京23区を対象に乳幼児健診の実施状況を調査した結 果が掲載されていました。記事では「4~5月以降も1歳6か月児健診の4割、3歳児健診の6割が休 止」という結果だったとのことです。
- ・県内では、緊急事態宣言解除後(5/7 以降)も乳児健診で 19 市町村、幼児健診で 23 市町村が延期・中 止の措置を取っていました(5月実施の調査結果から)が、6月以降は感染防止の上で通常・縮小して実 施されていました。その後、8月や11月中旬以降に感染者の増加がありましたが中止や延期されること なく感染防止の上で実施されています。

2 妊娠期の集団事業の実施状況

両親学級等の妊娠期集団事業の計画

あり:56市町村(18市18町20村)

なし: 18市町村(1市4町13村)

• 市町村には、妊婦から「病院が母親学級を中止して いるので、市町村の母親学級を受講したい」、産科 医療機関から「自院での学級を中止したので、市町 村の学級を紹介したい」等の市町村での開催を求め る声が寄せられているところもあります。



・・・・・・・視覚障がいが心配な子どもへの支援・・・・・・・

乳幼児健診や母子保健相談・子育て相談などで子どもの目に関する相談を受けることや専門の機関につなげ たいと思うことがあるかと思います。今回、盲学校の教育相談担当の先生から支援について紹介していただき ます。保健師からの相談も受けていただけますので、ご活用ください。

<u>目のことや見え方に不安のあるお子さんはいませんか?</u> 盲学校でO歳からのお子さんの相談や支援を行っています!

松本と長野にある盲学校では、〇歳から就学までの視覚障がいのあるお子さんとそのご家族を対象に相談 や支援を行っています。

早期支援教室(0~2歳)では遊びの中で意欲的に見る・触ることを大事に考え、手や身体もしっかりと 動かしながらご家族と一緒にお子さんの成長を支援させていただきます。幼稚部(3~5歳)では、幼稚園 の教育課程をベースにしながら一人ひとりに合った教育活動を行います。また地域の園に通いながら盲学校 に来校するお子さんもいます。

保健師さんや医療機関とも連携して支援を進めています。保健師さんからの電話相談もお受けしていま す。お近くに気になるお子さんや目のことで心配されているご家族がいらっしゃいましたら、ぜひご連絡下 さい。一緒に考えさせていただきます。

【連絡先】長野盲学校 TEL: 026-243-7789 (担当 脇坂) 松本盲学校 TEL: 0263-32-1815 (担当 西川)









聴覚についてのご相談は、長野県難聴児支援センター(Tel0263-34-6588)をご活用ください。



→===: 市町村からの お問い合わせ

母子保健衛生費国庫補助金について

市町村から県に問い合わせのあった件について、厚生労働省子ども家庭局母子保健課に確認した内容を お知らせします。事業の参考にしてください。

- 1 (補正予算分)産後ケア事業を行う施設における感染拡大防止対策事業
 - Q 標記事業において、対象経費の中に「備品購入費」とあるが、加湿器は対象となるか。
 - A 加湿器は、感染拡大防止のために必要な備品と理解できるため、補助対象となります。
- 2 母子保健医療対策総合支援事業 産前・産後サポート事業
 - Q 標記事業の「妊産婦への育児用品等における支援」は、町で発行している商品券での育児用品の購入も 対象になるか。
 - A 当該補助金の対象となるのは、現物給付のものとなるため、<u>金券その他によるものは対象外</u>です。
 - ※令和2年4月1日付事務連絡「母子保健医療対策総合支援事業に係るQ&Aについて」(厚生労働省子 ども家庭局母子保健課発出)を参照してください。

11 月半ばから新型コロナウイルス感染者の報告が増えています。各市町村では、健診実施にあたっての取り 決め等があるかと思います。今まで感染者が出ていない市町村におかれても、健診受診者とスタッフを守るた め、今一度確認をお願いします。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026 (235) 7141

担当地域 (保健福祉事務所)	母子保健推進員	配置場所•連絡先	
佐久・上田・長野・北信・長野市	小 山	保健・疾病対策課 026(235)7141	
諏訪・伊那・飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 O265 (53) O444	
木曽・松本・大町	傳 田(でんだ)	松本保健福祉事務所 0263(40)1937	

令和2年度(2020年度)

信州母子保健推進センターからのお知らせ №11

今年度も残りわずかとなりました。令和2年2月、県内で新型コロナウイルスの感染者が初めて確認され、その後は緊急事態宣言をはじめとし新型コロナウイルス感染症に係る様々のことに翻弄された1年であったように思います。本当にお疲れ様でした。



・・・・・・・子育で世代包括支援センターについて・・・・・・

今年度は子育て世代包括支援センターの設置推進を重点に活動を行ってきました。

今年度初め未設置であった27町村では、コロナ禍にもかかわらず、子育て世代包括支援センターの設置に向けて努力いただき、令和3年4月1日には73市町村(94.8%)が設置となる予定です。

国では、来年度も妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する子育て世代包括支援センターの設置 促進を勧めています。

県内市町村の設置状況の推移				
令和2.4.1 令和2.10月 令和3.2月				
設置済み市町村数	50市町村	50市町村	55市町村	
令和2年度中設置予定	14町村	20町村	7 町村	
令和3.4.1設置予定			11町村	
令和3年度中設置予定	5 町村	3 町村	1村	
設置時期未定	8 町村	4町村	3 村	

当センターでは、今後も設置に向けての相談をお受けしております。 また、運営等のご相談についてもお気軽にお声掛けください。

・・・・・・・不妊に悩む方への特定不妊治療支援の拡充・・・・・・・

「長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業」が拡充され、令和3年3月1日施行となりました。 主な変更点は以下のとおりです。

	現行制度(令和3年3月31日までの受付)	新制度(令和3年3月1日から受付)
	(令和2年12月31日までに終了した治療)	(令和3年1月1日以降に終了した治療)
所得制限	730 万円未満(夫婦合算)	所得制限なし
다 수 성	1 回 15 万円(初回のみ 30 万円)	1 回 <mark>30</mark> 万円
助成額	(治療ステージ C・F は 7.5 万円)	(治療ステージ C⋅F は <mark>10</mark> 万円)
마루드**	生涯で通算6回まで	子ども一人につき 6回まで
助成回数	(40歳以上43歳未満は3回)	(40歳以上43歳未満は3回)
対象年齢	妻の年齢が 43 歳未満	変更なし

長野県内では、市町村の単独事業として不妊治療への助成事業を実施している市町村が、令和2年4月1日現在74市町村(長野市を除く)あります。所得要件、助成回数を『不妊に悩む方への特定治療支援事業』と同じとしている市町村もありますので、助成内容についてご確認をお願いします。

住民の方から特定不妊治療の拡充について問い合わせがあった場合は、管轄する保健福祉事務所(健康づくり支援課)をご紹介ください。

長野県のホームページにも掲載しています。

https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kyoiku/jidofukushi/boshi/chiryoshien.html

産後ケア事業が全県で実施となります -

厚生労働省が全国展開を目指している産後ケア事業ですが、今年度76市町村が実施、 令和3年度には県内全市町村で実施されることとなりました。ありがとうございました。

「長野県の母子保健」について

毎年発行している「長野県の母子保健」ですが、発行が遅れており申し訳ありません。 資料が整い次第、発行する予定です。

アンケート調査への協力のお願い

令和3年3月4日「コロナ禍における母親支援に 関するアンケート調査」についてお願いしたところで す。

コロナ禍での母子支援の相談状況や、市町村保健師 の皆様が感じている気がかりなことや不安なことにつ いて教えてください。

既に回答いただいた皆様、ありがとうございました。回答がまだの市町村の皆様、ご協力よろしくお願いします。

なお、アンケート結果については、3月末にセンターからのお知らせで情報共有させていただきます。

信州母子保健推進センターホームページについて

今までに発行した「信州母子保健センターからのお知らせ」を長野県のホームページに掲載しました。 今後もホームページを活用していきたいと思います。

https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/boshishika/sinsyuboshihoken.html



市町村からのお問い合わせ

母子保健衛生費国庫補助金について

市町村から県に問い合わせのあった件についての回答をお知らせします。事業の参考にしてください。

- 1 母子保健医療対策総合支援事業 産前・産後サポート事業
 - Q 困りごとを解決するためのヘルパーを派遣しての家事援助は標記事業に該当しますか。
 - A 当該事業は不安や悩みを傾聴し、相談支援(寄り添い)を行うこととなっており、<u>子育て経験者やへルパー等が実施する家事援助は対象となりません。</u>また、ヘルパーは本事業の「実施担当者」に含まれていません。

ただし、<u>多胎妊産婦等支援では、ピアサポーターが外出時の補助や日常の育児に関する介助を行うこ</u>とができます。

- ※令和2年6月17日付事務連絡「母子保健医療対策総合支援事業の実施についての一部改正について」(厚生労働省子ども家庭局発出)及び令和2年8月「産前・産後サポート事業ガイドライン」を参照してくだ
- ※「養育支援訪問事業」では、「子育て経験者等による育児・家事の援助」を行うことができます。 詳細は、県子ども・家庭課にお問い合わせください。(電話 026-235-7098)

厚生労働省 HP 概要 https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate09/

ガイドライン https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate08/03.html

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた研修会等が一部しか開催できず、当センターとしても大変残念な一年でした。その代わりに、いくつかのアンケート調査により、市町村の皆さんのお声をお聞きすることができました。ご協力いただき、ありがとうございました。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235) 7141

_		开	
	担当地域 (保健福祉事務所)	母子保健推進員	配置場所•連絡先
	佐久・上田・長野・北信・長野市	小 山	保健・疾病対策課 O26(235)7141
	諏訪・伊那・飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 O265 (53) O444
ſ	木曽・松本・大町	傳 田(でんだ)	松本保健福祉事務所 0263(40)1937

令和2年度(2020年度) 信州母子保健推進センターからのお知らせ №12

年度末のお忙しい中、「コロナ禍における母親支援に関するアンケート調査」にご協力いただき、 ありがとうございました。

今年度最後のセンターからのお知らせでは、「コロナ禍における母親支援に関するアンケート調査」 結果の一部を報告します。なお、調査結果については、後日、まとめて報告する予定です。



・・・・・コロナ禍における母親支援に関する アンケート調査・・・・

- Ⅰ 回答市町村数 67 市町村 回答率87.0%(令和3年3月23日時点)
- 妊産婦等(乳幼児の母親や妊娠希望者を含む)から新型コロナウイルス感染症に関する不安を訴える相談の有無

ある 54 市町村 (80.6%)

妊娠前の相談を受けた市町村はありませんでした。(図1参照) 出産後1年(出産後、乳時期)の相談が約半数を占めています。

ない 13 市町村(19.4%)

- Ⅲ 産後のメンタルヘルスについて
 - 〇産後うつなどの産後のメンタルヘルスに関する相談の有無

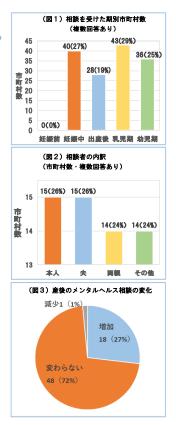
ある 42 市町村(62.7%)

ない 25 市町村(37.3%)

相談は、本人だけでなく周囲の人からもありました。(図2参照)

- ○産後のメンタルヘルスに関する相談件数の変化(保健師の感覚による) 7割の市町村が「相談件数は以前と変わらない」という一方、「増加した」という市町村が3割弱ありました。(図3参照)
- IV コロナ禍での母子支援を行う中で、保健師として気がかりなこと、心配なこと、不安に思うことの有無

ある 52 市町村 (77.6%) ない 15 市町村 (22.4%) 8 割弱の市町村が心配や不安を感じながら支援しています。



ゲートキーパー研修を受講してみませんか

厚生労働省は2020年の自殺者数が前年比4.5%増加しており、特に女性では前年比15.4%増加していると発表しました。新型コロナウイルス感染症の流行が影響しているとしています。

今回のアンケート調査でもコロナ禍で様々な不安を訴える母親がいることがわかりました。

日々の相談や健診の中で思い悩む人に出会うかもしれません。中には、死をほのめかす人もいるかもしれません。支えあいの輪が広がるよう、母子保健を担う皆さんもゲートキーパー養成研修の受講をお願いします。在宅で健診等のお手伝いをいただいている方々の参加についてもご配意ください。

県では、市町村職員向けのゲートキーパー研修動画を令和3年9月末までYouTubeで限定公開しています。自殺をほのめかされた時の対応についても触れています。是非ご視聴をお願いします。

https://www.youtube.com/watch?v=9yGQB4EG-bE&list=PLKnADh-WHOHgOkfy-dadk5-A7TIIVHR9S&index=1

・・・・・こんな相談がありました。こんな対応しました。・・・・・

アンケートには多種多様な相談内容、それに対する対応が寄せられました。その中から紹介します。



コロナの影響で、立ち合い分娩もできなかったし、入院中、誰とも会えなかった。 こんなはずじゃなかったのに・・・

- 傾聴し、気持ちを受け止めた。新生児訪問でつらい気持ちを受け止めた。
- 面会できないメリットとデメリットについて話し合った。その結果、「赤ちゃんだけに向き合えた」「時間を自由に使い面会のことは気にせず、ゆっくり睡眠がとれた」とプラス面を言葉にされていた。
- ・面会はできなかったが毎日リモート面会ができたこと、携帯電話で話ができたことなどポジティブフィードバックを行った。
- ・訴えのある人には、早めの訪問やこまめな電話相談を行った。



コロナの感染が心配で乳幼児健診や育児相談を受けたくない。

- ・健診の必要性、感染対策について説明した。
- 健診補助券を利用して個別での医療機関受診を勧めた。
- ・感染対策を説明した上で、心配であれば次回健診に延期できることを提案した。



予防接種も病院で感染しそうで、予防接種でデビューできない。 接種の時期だが、医療機関に行くのをためらってしまう。

- 予防接種は不要不急ではないこと、予防接種の重要性、医療機関の感染対策を説明した。
- ・不安を傾聴・共感し、感染が気になる時期だからこそ、遅らせずに受けてほしいことを説明した。
- 予防接種のタイミングや医療機関への偏見について母の不安感に寄り添って説明した。
- 予防接種の必要性や国の方針について説明した。



どこにも出かけられず、家にいるのでイライラしてしまう。息も詰まるし、 子どものことを怒ることが増え、気分が滅入っていやになってしまう。

- ・定期的に電話相談を行い、訴えを傾聴した。来所しての相談もできることを説明した。
- ・母親の頑張りを労い、子育て支援センターの利用、乳幼児の教室や心理相談・ペアレントトレーニングを紹介した。



引きこもり生活が続き、子どもがかわいそう。子どもへの影響が心配。 子どもと外出したいが、世間は感染対策でピリピリしているので外出できない。

- ・感染対策を行った上での外遊びや子育て支援センターの利用等を紹介した。
- ・母親を労い、家での過ごし方や遊び方、父親の育児参加へのアドバイスをした。
- ・県の感染警戒レベルを見たうえで教室の再開を判断し、参加を勧めた。
- ・子どもができる感染対策(入店前の手指消毒、マスクの装着など)を一緒に考えた。

来年度もタイムリーな情報共有・情報提供をめざし、センターからのお知らせの発行を続けたいと思いますのでご活用ください。ご意見・感想もお寄せください。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター

県保健・疾病対策課

直通電話 026 (235) 7141

担当地域 (保健福祉事務所)	母子保健推進員	配置場所・連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小 山	保健·疾病対策課 O26(235)7141
諏訪•伊那•飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 O265(53)O444
木曽・松本・大町	傳 田(でんだ)	松本保健福祉事務所 0263(40)1937

Point

母親は不安が強く、必要な行動がとれなくなってしまっていますね。正しい行動を指導するだけでなく、母親の不安を受け止めたうえで正しい知識を伝え、必要な行動が安心してできるといいですね。



願いします。